

令和6年度随意契約（ふれあいと創造の里）結果表

事業所管課	協働推進課ふれあいと創造の里
契約名	味噌加工指導業務委託契約
契約案件の概要	市民交流事業である味噌づくりの技術的な支援指導業務の委託
契約締結日	令和6年4月1日
契約期間（契約締結日から）	令和7年3月31日
契約の相手方	公益社団法人三田市シルバー人材センター
契約金額（単位：円）	2,641,989
随意契約とした理由	当該業務をシルバー人材センターへ委託することにより、高齢者の就業機会の提供、収入の確保等の一助となり、当該団体設立目的に合致するものである。
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

事業所管課	協働推進課ふれあいと創造の里
契約名	夜間管理及び施設作業業務
契約案件の概要	夜間における施設利用対応、管理点検施設業務の委託
契約締結日	令和6年4月1日
契約期間（契約締結日から）	令和7年3月31日
契約の相手方	公益社団法人三田市シルバー人材センター
契約金額（単位：円）	2,626,161
随意契約とした理由	当該業務をシルバー人材センターへ委託することにより、高齢者の就業機会の提供、収入の確保等の一助となり、当該団体設立目的に合致するものである。
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号